

## スイス、ロシアと地理的表示の保護について合意

2010年5月6日

JETRO デュッセルドルフセンター

スイス知的財産庁（IGE）は、4月29日、ロシア特許商標庁（Rospatent）と地理的表示の保護に関する協力について合意した旨、プレスリリースを行った。4月29日に IGE のグロッセンバッハ長官と Rospatent のシモノフ長官とが二庁間の合意文書に署名を行った。今回の合意による保護の範囲は、一般的な国際的な保護レベルを上回るものであり、スイスの紋章や十字を含めた、国、州、地域の名前が、ロシアにおいて保護されることとなる。

同プレスリリースによれば、「地理的表示はスイスの高品質の製品の取引と販売にとって重要なマーケティング手段であるにも関わらず、国際的な法制度は十分に高いレベルに達していないため、スイスは特に WIPO や WTO 等の国際会議において保護の改善を求めて声を上げてきた。これらの国際会議における進展は遅い事が予想されるものの、スイスは当面の間、同様の考えを有する国と二国間での合意を行うことに関心を持っている。」としている。

— IGE のプレスリリースは、以下参照（ドイツ語） —

<https://www.ige.ch/de/news-archiv/news/news-ansicht/news/russland-und-die-schweiz-unterzeichnen-abkommen-zum-schutz-ihrer-geografischen-herkunftsangaben/444.html>

(以上)